



くらし



文化とスポーツ

●公園内の公共物を壊さないで

安全に公園を利用していただくため、池などの近くにセーフティーコーンを設置している場合があります。しかし、最近このセーフティーコーンが壊されたり池に投げ込まれたりする迷惑行為が発生しています。皆さんの安全のため、公園に設置している公共物を壊したり移動したりしないでください。

（公園管理係(昭和公園管理事務所内) ☎5410046)

●市の指定金融機関が替わりま

す 4月1日から、市の公金の出納事務を取り扱う昭島市指定金融機関が、西武信用金庫から東和銀行に替わります。これに伴い、税金などの口座振替について市民の方が手続きをする必要はありません。〈会計係〉



総合スポーツセンター  
総合スポーツセンター教室担当  
544 4 1 5 1  
544 4 1 5 2  
スポーツ振興課 ☎

●高齢者水中運動 日時4月18

日(火)・25日(火)、5月2日(火)の午後2時～2時55分(全3回)

平成29年度就学援助の申請を受け付け

お子さんが市立小・中学校に通学し、経済的理由で教育費の支出が困難と認められる世帯(収入が一定基準以下の世帯)を対象に、教育費を援助します。

◇申請 4月6日～28日の平日に市役所学務係へ

※4月16日(日)は正午まで、4月21日(金)は午後7時30分まで受け付けます。

※5月以降も受け付けますが、援助の開始は受け付けた月の翌月となります。

◇提出書類

\*市立小・中学校の新生児及

場所総合スポーツセンター 対

象60歳以上の方 定員20人初

めての方優先/多数抽選) 参

加費750円 申込往復はがきに

「高齢者水中運動」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、3月30日(消印有効)までに〒196-0033東町5-13-1 総合スポーツセンター教室担当へ ※1人1通のみ/返信面にも住所・氏名を記入

申請を受け付け

び在校生に学校を通じて配布する就学援助費受給申請書(市役所学務係にもあり)市ホームページからダウンロードも可)

\*家賃月額が分かるもの

\*振り込み先の口座が確認できるもの

\*同居している家族の平成28年中の収入を証明するもの(20年1月1日現在、市内に居住していて、確定申告または市・都民税申告をした方を除く)

☆詳しくは、学務係へ。

小学校の通学路に防犯カメラを設置

児童の安全を確保するため、共成小・玉川小・田中小・拝島第二小・拝島第三小の通学区内の通学路に、3月末までに、1校につき5台の防犯カメラを設置します。

平成28年度で、すべての市

立小の通学路に、防犯カメラの設置が完了することになります。なお、記録された映像は、一定期間経過後、書き消される仕組みになっています。

☆詳しくは、学務係へ。



● 防犯カメラ  
■ 学校

